

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第1回高田区地域協議会分科会（第2分科会）

2 議題

（1）協議（公開・非公開の別）

①座長、副座長の選出（公開）

②今後の進め方について（高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について）（公開）

3 開催日時

令和3年9月6日（月）午後6時30分から午後7時45分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：飯塚よし子、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、西山要耕、廣川正文
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 小池係長

8 発言の内容（主な発言の要旨）

—次第3協議（1）座長、副座長の選出—

【澁市副会長】

座長、副座長の選出前に、高田区における災害時の対応に係る各委員の考えについて発言を求める。

【杉本委員】

高田区において関係する災害は大雪、水害、地震であり、大雪、水害、地震の順番で話し合うとよい。大雪については下手すれば毎年起きる。できれば今年中に一定の

結論ができればと思う。本日、参考資料として「令和3年度大雪災害対応の検証について（中間報告）」の本編と概要版が配布され、今後、最終報告があるようだが、なぜ市は当事者の話を聞かないのかという話を本城会長との電話の中でした。

【西山委員】

まずは大雪について話し合う。今回の大雪は、消雪パイプがあっても家から出れなかった。次に関川もあり水害を話し合い、最後に地震を話し合うことでよいと思う。

【廣川委員】

今回のように一晩に一気に大雪になると除雪作業が麻痺する。通勤等の車が出てスタックし除雪の支障になる。新たにハザードマップが配られたが、どう活用するかが分からないので、学習会みたいなものが行われるとよい。

【飯塚委員】

自分に身近な問題と思い、第2分科会に所属した。今回の大雪は除雪車も来ず、車も出せなかったが、スーパー等が近くにありそんなに困らなかった。除雪業者の話を聞くと、大雪で従業員が会社に来れず除雪ができなかったという話もあった。水害では2～3年前に高田城址公園のお堀の水が溢れて水がついた。こういったことへの対応が必要。また、水害に関する連絡を町内で拡声器でやるが、声が反射して何を言っているのか分からず、何とかしてほしい。

【澁市副会長】

今回の大雪で前面道路が1週間通行できなかった。食料が不足してきて、近所の高齢者が買い物にいけないと嘆いていた。新しいハザードマップは1,000年に1度とあるが、よく分からない。我々が知りたいのは、どう対応したらよいかということ。今回の大雪はいろいろな問題があり、自分の経験だけでは判断できない。市の担当部署から「令和3年大雪災害対応の検証について（中間報告）」あるいは新しいハザードマップの話を、追及するのではなく教えてもらうスタンスで聞きたい。我々の知識レベルを上げてから話し合いたい。防災士や町内会長からも話を聞きたい。今回の大雪で住民から市へ電話してもつながらず、住民からの苦情が町内会長のところへいった。このあたりの話を聞きたい。地震について、市は耐震診断への補助をしていると思うが、古い家は補助金の額や割合を上げるなどの議論をするのもよいと思う。特に自主的審議事項として挙げるというのではなく、どういう問題があつてどう

いう対応の仕方があるのかを理解し、そして、今後どうしていくかと進んでいったらよいのではないか。我々の任期があと2年8か月ほどの中、来年7月くらいまでいろいろ話を聞いたりして勉強し、その次に対策について考える流れがよいのではないか。

では、座長、副座長の選出を行う。

- ・他薦により座長は杉本委員、自薦により副座長は飯塚委員に決した。

一次第3協議（2）今後の進め方について（高田区における災害（大雪、水害、地震）時の対応について）—

【杉本座長】

大雪、水害、地震の順番で話し合っていくことを諮り、委員の了解を得る。

では、本日は大雪について話し合う。

市は「令和3年大雪災害対応の検証について」の中間報告を出し、今後、最終報告を出す。高田区に来て当事者の話を聞くべきだ。町内会長にアンケートをただけで、実際に話を聞いていない。民生委員も大変な苦勞をしたが、市は民生委員の協議会にも話を聞いていない。

12月初めに市が町内会長と除雪業者を集めて除雪の会議をしている。昨冬の課題を踏まえ町内会長が注文し除雪業者が聞くが、現場のオペレーターになかなか伝わらない。

山あいの除雪では雪をのける場所がたくさんあるが、町場は道路も狭く大変。塀や木などを壊さないようにしないといけない。

【澁市副会長】

10月の全体会で市の担当部署から「令和3年大雪災害対応の検証について（中間報告）」の話を聞きたい。例えば20分説明、30分質疑として。説明は概要版でよい。具体的な聞きたい事柄は次回の分科会で協議する。

【飯塚副座長】

要援護者への除雪支援に関して、市の事業と災害救助法で、請求のタイミング等でゴタゴタした。

【西山委員】

寺町など住宅地が増えている。道も狭く地盤沈下で消雪パイプは使えない。こういった地域の対応をしっかりしてほしい。

【澁市副会長】

家庭用除雪機で道路除雪をした人もいるが、市の手当がない。

今回の大雪では市に電話しても通じなかった。市の情報発信がだめだった。FM-Jを活用した方がよいという声があった。例えば定時に情報発信してもよい。情報発信を拡充してほしい。停電もあるのでラジオの活用がよい。今は防災ラジオが活用されていない。

今後、今回と同様大雪になった際、どこまでの対応ができるのか市に聞きたい。市で全て対応できるとは思わない。市はここまで対応するので、市民はこれ、例えばガソリン、食糧などを用意してほしいということをあらかじめ教えてほしい。

【西山委員】

ガソリンが買えなかったのがつらかった。ガソリンがないと除雪機も動かせない。買い物にいてもスノーダンプがなかった。高齢者が歩いてスーパーに行っても営業してなく、歩いて帰ったケースがあった。スーパーの稼働に関する情報発信もしてほしい。

【飯塚副座長】

積雪状況から消雪パイプを出さなくてよい場所で水が出ているところがあった。地盤沈下のリスクもあるし無駄だ。見回り等して対応すべき。

【杉本座長】

9年ぶりの大雪だったが、9年前の経験が生かされていない。一斉雪下ろしの打合せがオーレンプラザであったが、除雪業者がいない。9年前はおり、調整等のやりとりができた。そして、今回一斉雪下ろし当日に打合せとは違う排雪順となった。雁木の除雪は柱を壊さないようにするので大変なため、除雪業者はしない。住んでいる人が仕事を休んでやる。それで排雪されないと大変だ。災害は経験を生かすことが大事。また、市民への周知が大事。市はこれをやるので、市民はこれとこれをやってほしいというチラシ等が必要だ。

<協議の結果>

- ・高田区に関係する災害として、大雪、水害、地震を協議の対象とし、協議の順番は①大雪②水害③地震の順番とする。
- ・市の担当部署から10月の全体会で「令和3年大雪災害対応の検証について（中間報告）」に関して説明してもらおう。具体的な聞きたい事柄は次回の分科会で協議する。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。